

第2次松山市環境総合計画 進捗状況の評価・点検結果

(平成29年度実績)

松山市
環境モデル都市推進課

平成31年3月

2 第 2 次松山市環境総合計画に基づく前期実施計画（平成 29 年度） の進捗状況の評価・点検結果

I はじめに

近年、環境問題は温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化、都市化に起因した多様な生態系の損失、資源の大量消費による天然資源の枯渇、都市型公害の発生など、多岐にわたっており、これらを解決するためには、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働し総合的かつ計画的に環境への取り組みを推進する必要があります。

本市では、長期的な視点で環境への取り組みを体系化し、「松山市環境基本条例」の基本理念及び施策の基本方針の実現に向けた計画として、平成 25 年 3 月に「第 2 次松山市環境総合計画」を策定し、次の 8 つの基本目標に沿った様々な施策を実施しています。

< 基本目標 >

- ① ごみを「たから」に変えるまち
- ② 限りある水資源を有効に活用するまち
- ③ 環境に配慮した交通が広がるまち
- ④ エネルギーを効率よく利用するまち
- ⑤ いつまでも健康でおだやかに暮らせるまち
- ⑥ 歴史・文化と自然が調和したまち
- ⑦ 環境を慈しむ気持ちを育むまち
- ⑧ 地球にやさしい人が集い行動するまち

「第 2 次松山市環境総合計画」では、市民・市民団体・事業者・行政それぞれが役割を果たし、協働することで、自然と共生し、環境への負荷の少ない地球にやさしい社会の実現を目指すための「基本施策」や「施策の方向」を示し、本市の環境の将来像を『協働が築く自然と都市が調和するまち松山』として掲げています。

さらに、環境総合計画に掲げる将来像の実現に向け、市が実施する様々な事業について、基本目標等の体系に沿って整理・体系化した「前期実施計画」では、総合的かつ計画的に事業を推進するため、年度ごとに施策の評価・点検を行うこととしています。

Ⅱ 目指すべきまちの姿と基本指標の進捗状況

2050年の松山は、各主体の連携と協働により、資源を有効に活用する「循環型」、温室効果ガスの排出が少ない「低炭素型」、快適な生活環境と豊かな自然を保全する「環境保全型」、みんなが環境に配慮した行動を率先する「環境配慮型」の4つの社会が築かれ、いつまでも住み続けたいまちとして市民に愛されています。

こうした目指すべきまちの姿の実現に向け、「前期実施計画」では次の7つの取り組みを基本指標として掲げました。平成29年度の進捗状況は以下のとおりです。

循環型のまち

基本指標① 市民1人1日当たりのごみ排出量

基本目標	平成29年度目標値
ごみを「たから」に変えるまち	825g

進捗状況（29年度実績）

782.2g
（達成率：約105%）

基本指標② 市民1人1日当たりの上水道給水量

基本目標	平成29年度目標値
限りある水資源を有効に活用するまち	300リットル未満

進捗状況（29年度実績）

285リットル
（達成率：約105%）

環境保全型のまち

基本指標③ 松山総合公園の来園者数

基本目標	平成29年度目標値
歴史・文化と自然が調和したまち	400,000人

進捗状況（29年度実績）

376,690人
（達成率：約94%）

低炭素型のまち

基本指標④ 公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数

基本目標	平成29年度目標値
環境に配慮した交通が広がるまち	2,513万人

進捗状況（29年度実績）

2,737万人
（達成率：約109%）

基本指標⑤ 松山市域内からの温室効果ガス排出量（平成2年度比）

基本目標	平成29年度目標値
エネルギーを効率よく利用するまち	289.8万t-CO ₂

進捗状況（27年度実績）

377.4万t-CO₂
（達成率：約77%）

環境配慮型のまち

基本指標⑥ 環境学習施設の来館者数

基本目標	平成 29 年度目標値
環境に慈しむ気持ちを育むまち	48,000 人

進捗状況 (29 年度実績)

62,380 人
(達成率：約 130%)

基本指標⑦ 「環境モデル都市まつやまサポーターズクラブ」会員数

基本目標	平成 29 年度目標値
地球にやさしい人が集い 行動するまち	70 名

進捗状況 (29 年度実績)

60 名
(達成率：約 86%)

7つの基本指標の進捗状況を点検すると、①②④⑥については、平成 29 年度の目標値を達成しています。③については、前年度より 1,850 名増加していますが、目標には約 6%届きませんでした。今後もイベントの実施等により、利用者の増加に向けた取り組みを進めていきます。

次に、⑤については、平成 24 年度実績 (331.8 t-CO₂) と比べ排出量が増加しておりますが、その要因としては、化石燃料を使用する火力発電所の発電量の増加や、産業部門での製造品出荷額の増加に伴うエネルギー消費量の増加等が考えられます。当該目標は、そのほかにも、経済状況等様々な要因による増減があり、目標達成は容易ではありませんが、長期的な視点で広く市民、事業者等にクリーンエネルギーの有効活用など、低炭素型社会の実現に向けた取り組みについて周知・啓発を継続的に実施していきます。

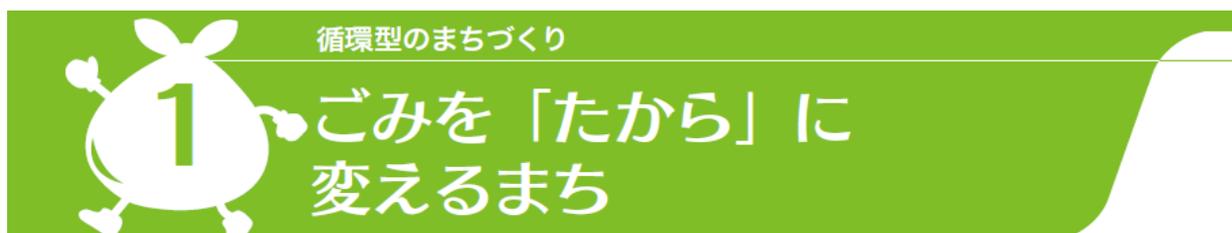
最後に⑦については、平成 26 年に発足後、徐々に増加傾向にあり、今後も引き続き、環境モデル都市まつやまを支えるメンバーとして会員数の増加に取り組んでいきます。

Ⅲ 「みんなで進める取り組み」の評価・点検

8つの基本目標の具体的な取り組みとして、前期実施計画では92事業（基本指標の7事業を含む）が環境の総合的な推進のために位置付けられています。

各事業目標の平成29年度の達成状況は下表のとおりです。

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」



取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
まつやま Re・再来館では、ごみ減量・リサイクル講座（毎月20回程度）などを通じて啓発を行います。 【環境モデル都市推進課】	まつやま Re・再来館の来館者数	人	19,721	29,998	20,000	○	150%
エコクッキングや地元食材の活用などを取り入れた食育に関する講義と実習を行います。【健康づくり推進課】	講習会の参加者数 ※栄養学級、松山市食生活改善推進員研修会、市民食育講座	人	5,185	2,583	5,200	▼	50%
生ごみの減量を図るため、生ごみ処理容器（EM容器・コンポスト）及び電気式生ごみ処理機の購入に対する補助を行います。【清掃課】	生ごみ処理容器などの補助基数	基	158	128	250	▼	51%
まつやま Re・再来館では、粗大ごみとして出された家具を修理し、リサイクル家具として販売することで、ごみの減量やリサイクルの周知・啓発を行います。【環境モデル都市推進課・清掃課】	リサイクル家具引渡数	個	797	1,070	800	○	134%
家庭等のごみのうち、再資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装などの分別徹底や再資源化ルートの開拓により再資源化の向上を図ります。 【環境モデル都市推進課・清掃課・清掃施設課】	ごみの再資源化率	%	19.1	20.5	25.0	▼	82%
クリーンセンターでは、鉄やアルミの再資源化やごみ焼却時の余熱等の有効利用のほか、焼却灰のセメント原料化を行い、焼却残渣の再資源化を進めます。 【清掃施設課・南クリーンセンター】	焼却灰のセメント原料化量	t (累計)	-	799	4,000	▼	20%

取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
食べ残し等を含む学校給食の食品廃棄物を民間施設で堆肥化することにより再資源化を図るとともに、搬送量の減量化に努めます。【保健体育課】	食品廃棄物の排出量	t	517	446	510	○	114%
下水排水路などを浚渫、洗浄した際に生じた汚泥及びスクリーンなどにかかるごみなどを搬出し最終処分を推進します。【下水道サービス課】	汚泥などの処分量	m ³	3,175	3,102	3,376	△	92%
監視パトロールの強化、監視カメラの設置及び市民への啓発・周知を行い、廃棄物の不法投棄を未然に防止し適正処理を確保します。【廃棄物対策課】	不適正処理指導件数	件	15	34	30	○	113%
不法投棄された特定家庭用機器（家電4品目）やパソコンの収集及び適正処理を行い、不法投棄防止の意識啓発を図ります。【清掃課】	特定家庭用機器の不法投棄数	台	480	125	400	○	320%
事業所の廃棄物の適正な分別・処分の周知や産業廃棄物の処理に関する委託契約・ manifests の徹底を図ります。【廃棄物対策課】	啓発パンフレット送付による事業所への周知件数	件	14,531	17,669	15,000	○	118%
産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設設置許可に対して許可前後の現地調査の実施や厳格な審査を行い、廃棄物の適正処理を確保します。【廃棄物対策課】	調査回数	件	12	199	200	△	100%
市内事業者等が保管している PCB 廃棄物の状況把握を行い、適正な保管・処理へ向けて指導します。【廃棄物対策課】	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分など状況報告届出書の提出数	件	263	203	200	—	—

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」

循環型のまちづくり



2 限りある水資源を有効に活用するまち

取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
家庭用バスポンプ及びバスポンプ付洗濯機の購入やシングルレバー式湯水混合水栓への改造に対する補助により、節水機器の導入促進を図るとともに、節水意識の高揚を図ります。 【水資源対策課】	バスポンプ及び節水型洗濯機など補助金の交付件数	件	4,120	268	4,600	-	-
雨水貯留施設を設置した市民や事業者に対する助成制度や啓発活動により、雨水利用の促進を図ります。 【水資源対策課】	雨水利用促進助成金の助成件数 ※小規模～大規模の総数	件	143	63	170	▼	37%
条例に基づき 1,000 m ² 以上の新築又は増築の建築物に対し、節水計画書の提出を義務付けるとともに、節水対策を推進します。 【建築指導課】	節水計画書の申請件数	件	55	56	50	○	112%
公共下水道を使用することにより不要となった浄化槽を雨水貯留施設に改造する工事費の一部を助成します。 【下水道サービス課】	下水道管接続時に浄化槽を雨水貯留施設へ転用した件数	件 (累計)	566	653	820	▼	80%
宅地内や道路に埋設されている水道管の漏水を調査し、漏水の早期発見・修繕を図ります。 【水道管路管理センター】	上水道漏水率	%	29	25	20	○	125%
放置森林整備により、森林のもつ水源かん養機能や土砂災害防止など、多面的機能を高めます。 【農林水産課】	放置森林整備面積	ha (累計)	124	427	515	▼	83%
「石手川ダム」集水区域内の放置竹林を皆伐し、その跡地に広葉樹を植栽して樹種転換を図ります。 【農林水産課】	放置竹林整備面積	ha (累計)	15	75	75	○	100%

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」



低炭素型のまちづくり

環境に配慮した交通が 広がるまち

取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
第6期無電柱化計画で位置付けられた路線の事業実施により、歩道が広く使え、安全で快適な通行が可能となります。 【道路建設課】	無電柱化整備済み路線延長	km	49	52	61	▼	85%
放置自転車の実態に即した情報発信や現場誘導などにより、撤去という強制手段のみに頼らない、放置自転車の削減に取り組めます。【都市・交通計画課】	放置自転車等の撤去台数	台	4,761	3,796	4,300	▼	88%
民間駐輪場と協働するなど大街道商店街周辺の放置自転車を誘導し、利用率の向上を図ります。【都市・交通計画課】	駐輪場の利用率	%	55.0	61.5	56.0	○	110%
JR松山駅前の有料駐輪場管理員による満足度の高いサービスを提供し、駐輪場利用率の向上を図ります。【都市・交通計画課】	有料駐輪場の利用率	%	58.0	59.7	64.5	△	93%
JR松山駅前の無料駐輪場は、自転車専用であることなどの周知を徹底し、適切な利用を推進します。【都市・交通計画課】	無料駐輪場の利用率	%	100	100	100	○	100%
市内の回遊性を高め、観光振興を図るとともに、環境保全のためにレンタサイクルを実施します。【観光・国際交流課】	貸し出し台数	台	4,856	7,747	5,500	○	141%
松山市都市計画マスタープランに基づき、乗り継ぎ利便性の向上やバリアフリー化などの結節点整備を進めます。【都市・交通計画課】	鉄道駅のバリアフリー化率	%	58.0	72.7	67.0	○	109%
公共交通の維持確保やバリアフリー対策、交通事業者が実施するノンステップバス車両購入に対し支援します。【都市・交通計画課】	ノンステップバスの導入率	%	58.5	80	70.0	○	114%
一般に開放している市営の急速充電器の適切な維持管理を図ることで、電気自動車の普及促進を図ります。【環境モデル都市推進課】	市営急速充電器の利用台数	台	60	216	180	○	120%
自動車による環境負荷を軽減するため、環境に配慮した公用車の増車に努めます。【管財課】	環境に配慮した公用車の台数	台	11	20	20	○	100%

「○:達成」「増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」

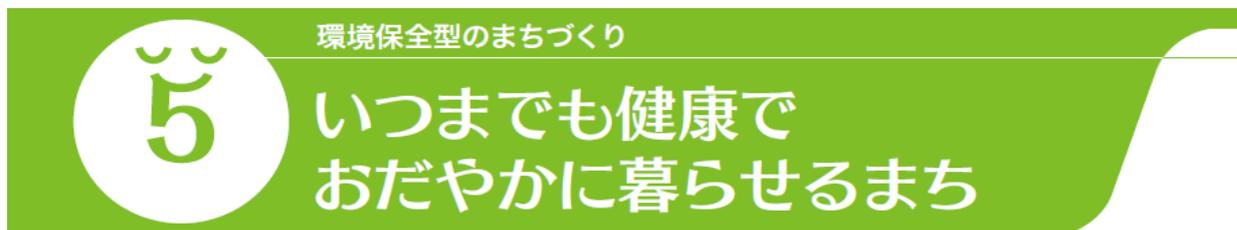
低炭素型のまちづくり

4

エネルギーを 効率よく利用するまち

取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
本館等庁舎での不要な照明の消灯や冷暖房時間の短縮、デマンド監視装置の活用などにより、平成22年と比べ7%以上の節電を目指します。【管財課】	電気使用量	kWh	4,113,776	3,700,278	4,000,000	△	93%
「松山サンシャインプロジェクト」の一環として、太陽光発電システムにより発電した電力の環境価値を証書化して販売し、地球温暖化防止などに役立っています。【環境モデル都市推進課】	グリーン電力証書の対象となった電力量	kWh	49,100	50,100	50,000	○	100%
住宅、オフィスなど民間施設への太陽光発電システムの導入拡大を図ります。【環境モデル都市推進課】	住宅など民間施設への太陽光発電システムの導入量	kW (累計)	32,411	148,796	91,750	○	162%
公共施設への太陽光発電システムの導入拡大を図ります。【環境モデル都市推進課】	公共施設への太陽光発電システムの導入量	kW (累計)	1,066.8	1359.14	1,610	▼	84%
環境意識の向上を図るため、市内小中学校84校に対して、太陽光発電システムの導入を図ります。【学習施設課】	小中学校における太陽光発電システムの導入率	%	48.8% (41/84校)	67.5% (56/83校)	78.6% (66/84校)	▼	86%
市内での太陽光発電システムなどの設置に対する補助を行います。【環境モデル都市推進課】	太陽光発電システムの補助件数	件 (累計)	7,730	12,960	15,380	▼	84%
市内での太陽熱利用システムの設置に対する補助を行います。【環境モデル都市推進課】	太陽熱利用システムの補助件数	件 (累計)	2,068	2,864	3,448	▼	83%
中央浄化センターに設置した消化ガス発電設備を効率的に運転し、消化ガスの有効利用を行います。【下水道施設課】	消化ガスの有効利用率	%	150	89.9	77.7	○	116%

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」



取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
対象地域で合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付することで設置の推進を図ります。【環境指導課】	補助基数 ※カッコ内は 累計	基	649 (16,118)	484 (18,963)	650 (19,370)	△	98%
合併処理浄化槽を適正に維持管理し、法定の水質検査を受けた方に対し費用の一部を助成します。【環境指導課】	補助基数	基	13,662	16,841	16,000	○	105%
下水道事業の健全経営や普及率の向上のため、投資効果等を踏まえた整備路線の決定、コスト縮減に配慮した管渠整備を推進します。【下水道整備課】	下水道整備面積 ※カッコ内は 累計	ha	—	41.2 (211.4)	(237.0)	▼	89%
公共用水域(瀬戸内海など)の水質保全を図るため、西部浄化センターに高度処理方式の水処理施設を増設し、窒素・リンの削減に対応します。【下水道施設課】	高度処理水量割合	%	7.6	10.7	19.1	▼	56%
老朽化している水道管の更新を実施します。【建設整備課】	上水道有収率	%	95.0	95.4	96.0	△	99%
水安全計画に基づいた水道水質の危機管理に取り組み、水道水の安全性を一層高めます。【浄水管理センター】	上水道の水質基準不適合率	%	0	0	0	○	100%
水質規制対象事業場に対する本市の立入調査での排水監視を計画的、効率的に行います。【環境指導課】	立入調査した水質規制対象事業場のうち、排水の基準に適合した事業場の割合	%	95	95	96	△	99%
大気汚染常時測定局で常時監視し、大気汚染物質が高濃度の時は措置を行います。また、酸性雨調査を各月で行います。【環境指導課】	大気汚染常時監視測定項目測定時間	時間	8,586	8,087	8,600	△	94%
大気・水質・土壌のダイオキシン類の調査や対象事業所に対する排出基準遵守指導、有害大気汚染物質の調査などを行い、ダイオキシン類の排出削減に努めます。【環境指導課】	測定検体数	検体	149	184	149	○	123%

取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実 績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
対象事業場などに対し、届出の有無などの確認と指導を実施するとともに、市内の幹線道路での常時監視を行います。 【環境指導課】	騒音規制法、振動規制法、愛媛県公害防止条例に基づく届出件数	件	721	868	730	○	119%
土壌汚染が判明した場合、土壌汚染の除去などの措置を適正に指導します。 【環境指導課】	適正に措置などが行われた割合 (適正措置の件数/土壌汚染発生件数)	%	100 (0/0)	100 (0/0)	100	○	100%
市民から寄せられる公害苦情相談の解決に努めるとともに、ホームページによる啓発を行います。【環境指導課】	苦情対応における申立人の満足度	%	88.5	86.8	90.0	△	96%
対象事業場への立入計画を策定し、排水の水質を検査します。水質基準に違反があった場合は事業者と共に原因究明を行い、対策と改善方法を検討し実行するよう指導を行います。【下水道サービス課】	立入検査事業場数	事業場	72	76	75	○	101%

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」

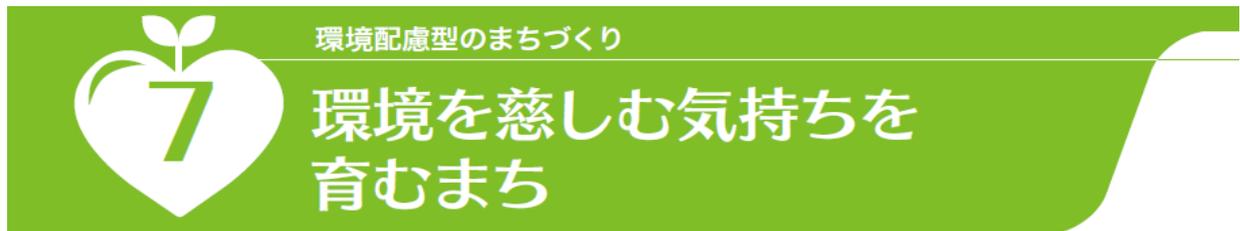
環境保全型のまちづくり

6 歴史・文化と自然が 調和したまち

取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
公園施設の老朽化が著しい石手川緑地を周辺環境の美化、市民が憩える場として引き続き再整備工事を実施します。 【公園緑地課】	整備率	%	63.9	100	100.0	○	100%
優建事業による土地の共同化をはじめとした良好な居住空間の確保、公開空地や緑地の創出による良好な都市景観の形成を推進します。【都市デザイン課】	再開発ビルの件数	件 (累計)	2	5	4	○	125%
公立保育園の園庭に児童・保護者・地域住民が共同で芝生の苗を植え育てることにより、児童の健全育成を図るとともに、保育園と地域との交流を促進します。 【保育・幼稚園課】	保育所園庭の芝生化 ※24年度は単年度、29年度は23年度からの累計	園	2	8	8	○	100%
緑化を推進するため、生け垣や庭木などに奨励金を交付します。【公園緑地課】	緑化奨励制度による生垣延長	m	25,357	26,681	27,500	△	97%
緑化を推進するため、球根や花の種子などを配布します。【公園緑地課】	コミュニティモデル花壇・松山緑を育てる会登録団体数	団体	93	80	98	▼	82%
都市景観形成は都市の魅力アップや賑わい創出に繋がるため、中心市街地での市民や事業者と協働で景観計画区域の拡大を図ります。【都市デザイン課】	景観計画区域	ha (累計)	28.4	138.8	106.4	○	130%
松山市有林の適正管理を行うため、間伐、枝打ち、管理道刈り払い、巡視業務などを行います。【農林水産課】	市有林面積	ha	683	683	683	○	100%
平成22年に行った「松山島博覧会(しまはく)」を一過性のイベントとして終わらせないよう、「まつやま里島ツーリズム連絡協議会」の支援を行います。 【坂の上の雲まちづくりチーム】	ツーリズム参加者数	人	5,723	8,148	6,000	○	136%
都市環境学習センターでは、松山に生息する生き物などの調査観察会や松山総合公園の里山機能を活用するための取り組みを実施します。 【環境モデル都市推進課】	都市環境学習センターの来館者数	人	27,342	32,382	28,000	○	116%

取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
自然に触れ、親しみ、学ぶことができるビオトープを学校に整備することで、環境学習の機会を創出します。 【学習施設課・環境モデル都市推進課】	実施校数 ※カッコ内は累計	校	-	0 (1)	(2)	-	-
レッドデータブックまつやま 2012 に掲載されている希少動植物の保護を目的とした普及啓発活動を行います。 【環境モデル都市推進課】	啓発回数 ※カッコ内は累計	回	6 (6)	9 (55)	(25)	○	220%
松山の農林水産物を広く情報発信し、販路の拡大や活力ある農林水産業の発展につなげていくため、「まつやま農林水産まつり」を開催します。【農林水産課】	まつやま農林水産まつりの来場者数	人	39,700	42,700	40,000	○	107%
松山産を中心とした愛媛県内産での食材調達を基本とした学校給食食材への地産地消の取り組みを行います。 【保健体育課】	青果物の愛媛県産の割合(重量ベース)	%	43.4	39.6	45.0	▼	88%

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」



取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成率
都市環境学習センターでは自然観察会を開催し、本市の自然の現状を知ってもらいます。【環境モデル都市推進課】	自然観察会開催回数	回	3	5	4	○	125%
市民が気軽に野外活動を行える場として、安心・快適に利用できるよう更なる利便性やサービスの向上により、一人でも多くの市民の来園を促します。【スポーツ振興課】	野外活動センターの利用者数	人	155,338	189,590	160,000	○	118%
環境教育の年間指導計画を作成し、環境教育を計画的に実施します。【学校教育課】	環境教育を計画的に行う学校の割合	%	93	100	100	○	100%
小中学校などの要望に応じて「松山市エコリーダー」を派遣することにより、環境教育の拡充を図ります。【環境モデル都市推進課】	参加者数	人	3,183	2,319	6,000	▼	39%
利用者の範囲拡大を図るため、「松山市エコリーダー」派遣制度の周知に努めます。【環境モデル都市推進課】	派遣人数	人	92	102	160	▼	64%
市内小学校の希望校を募集し、施設見学や自然観察を通して、環境保全の啓発を行います。【環境モデル都市推進課】	参加者数	人	382	672	500	○	134%
消費生活のあり方、環境への配慮などの市民が真に豊かな暮らしを見出すための情報を提供する「みんなの生活展」を実施します。【市民相談課】	みんなの生活展の入場者数	人	21,000	20,000	26,000	▼	77%
自然環境にマッチした四季折々の自主事業を開催するなど、野外活動センターの魅力を発掘します。【スポーツ振興課】	野外活動センター主催事業の参加者数	人	11,155	5,401	12,000	▼	45%
北条鹿島博物展示館の観覧や鹿島の動植物に触れ合うことによる自然環境に対する意識を高めます。【観光・国際交流課】	鹿島来島者数	人	43,360	50,665	50,000	○	101%

取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成率
修学旅行誘致に取り組む中、中島などでの環境学習を通じて、自然環境に対する意識を高めます。【観光・国際交流課】	誘致件数	件	53	64	60	○	107%
農・漁業や自然体験などの様々な活動を市内4地区で実施し、地域の環境保全の取り組み事例の学習などを取り入れ環境への意識向上を図ります。【地域学習振興課】	環境美化活動や環境学習の回数	回	3	3	4	▼	75%
国・県・市指定文化財などの郷土に残存する文化遺産を訪ねることにより(全9コース)、文化財保護教育の普及促進を図ります。【文化財課】	実施回数	回	50	27	45	▼	60%
松山市指定文化財である「釣島灯台旧官舎」をペンキ塗りなどにより補修する体験学習会を実施します。【文化財課】	参加人数	人	0 (雨天中止)	55	45	○	122%
市民からの要望に応じ、市の取り組みなどを課長級職員が説明し、意見交換を行い、今後の市政運営に反映する場を提供します。【タウンミーティング課】	笑顔のまつやままちかど講座開催回数	回	65	126	70	○	180%

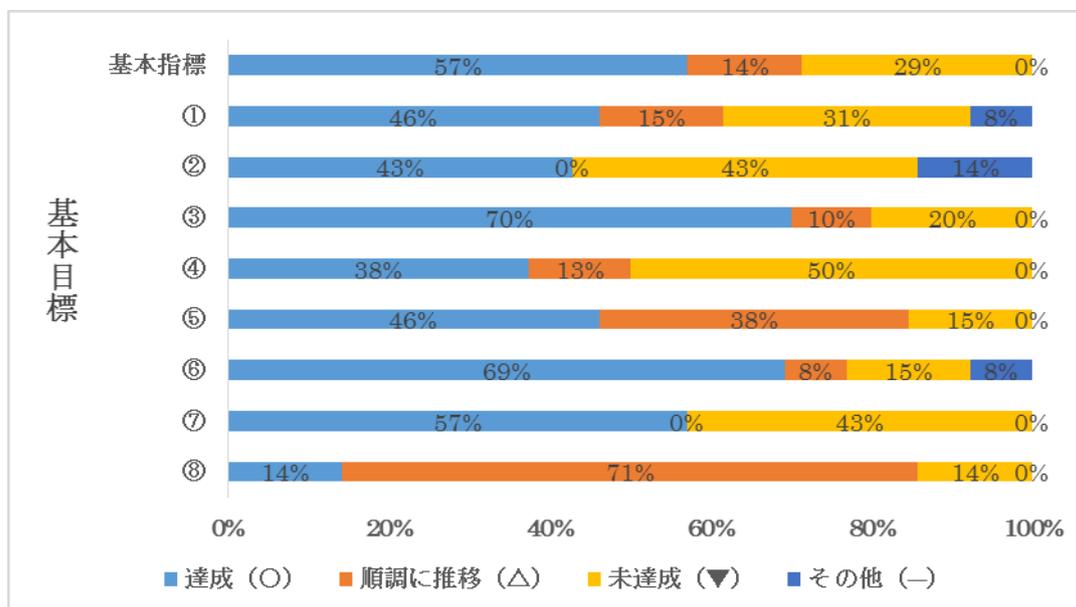
「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」



取り組み	指標	単位	H24 現状	H29 実績	H29 目標	達成状況	
						目標比 H29	達成 率
市民全体のボランティアの輪を広げていくとともに、ポイ捨て防止キャンペーン、プチ美化運動などを行います。 【環境モデル都市推進課】	プチ美化運動参加事業所数	件	202	298	300	△	99%
環境美化など「環境」をテーマとした活動を取り入れ、事業を通じて地域への愛着や連帯感を育み、環境への意識向上と自主的な活動を促進します。 【地域学習振興課】	実施した事業数	回	299	286	300	△	95%
「松山のまちをみんなで美しくする条例」に基づき、「松山のまちをみんなで美しくする日」を定め、市民大清掃を実施します。 【環境モデル都市推進課】	市民大清掃の参加人数	人	69,190	68,400	73,000	△	94%
市道のロードサポーターとなる新たな団体を募り、快適で美しい道路環境づくりと道路愛護意識の高揚・支援を推進します。 【道路管理課】	ボランティア団体数	団体	51	69	71	△	97%
条例に基づく適正な規制誘導やボランティアの拡充、違反屋外広告物一斉撤去の実施など、関係者との連携強化による違反屋外広告物の除却を推進します。 【都市デザイン課】	違反屋外広告物簡易除却数	件	2,807	3,367	2,900	○	116%
市域内や都市型産業など集積施設への環境関連の企業誘致活動に積極的に取り組めます。 【地域経済課】	企業誘致立地件数	件	1	1	3	▼	33%
松山市グリーン購入方針に基づき環境負荷の少ない物品などの調達を推進するとともに、効率的な物品調達を行います。 【契約課】	グリーン購入割合(事務用品)	%	71.74	72.49	75	△	97%

8つの各基本目標に属する事業の達成状況については下表のようになります。

【平成29年度目標との比較結果】



【基本目標ごとの達成状況】

達成 (○) : 平成29年度目標値を達成
 順調に推移 (△) : 増加または目標値の90%以上
 未達成 (▽) : 前年度実績より下降
 その他 (ー) : 新規事業や事業終了など

指標として掲げた92事業（基本指標の7事業を含む）について、目標別に進捗状況を点検すると、基本指標のほか、①ごみを「たから」に変えるまち、③環境に配慮した交通が広がるまち、⑥歴史・文化と自然が調和したまち、⑦環境を慈しむ気持ちを育むまちの5つの基本目標で50%以上が目標を達成しています。

また、「達成」および「順調に推移」に該当する事業の割合で見ると、基本指標を含むすべての基本目標において、半数以上の目標が、目標を達成している、もしくは、目標値の90%以上を達成する結果となりました。

目標別に達成率を見てみると、③環境に配慮した交通が広がるまち、⑤いつまでも健康でおだやかに暮らすまち、⑧地球にやさしい人が集い行動するまちについては80%以上が目標を達成している、もしくは目標値の90%以上を達成しています。同様に、基本指標および⑥歴史・文化と自然が調和したまちは70%以上、①ごみを「たから」に変えるまち、④エネルギーを効率よく利用するまち、⑦環境を慈しむ気持ちを育むまちは50%以上、②限りある水資源を有効活用するまちは40%以上が目標値の90%以上を達成する結果となりました。

一方、未達成の目標も複数あるため、年度ごとの増減要因を分析しつつ、後期実施計画の目標達成に向けた施策の見直しや強化などを実施していきます。

IV 総括

(1) 今回の評価・点検のねらい

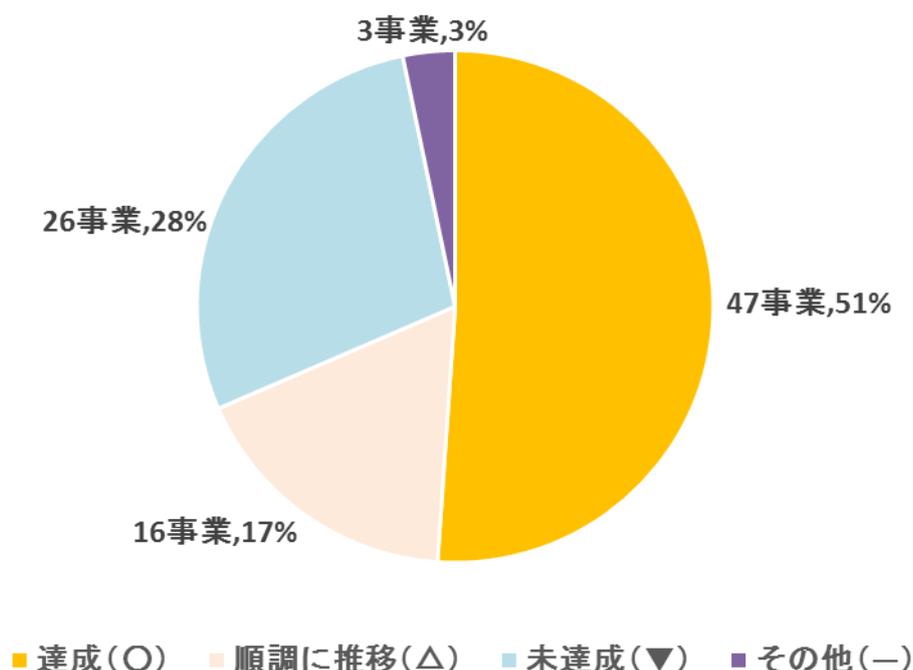
- ・ 今回の評価・点検は、「第2次松山市環境総合計画」に基づき、平成25年7月に策定した「前期実施計画」のフォローアップであり、その方法を以下のとおりとすることで、よりきめ細やかな評価・点検となるよう実施しています。
- ・ 中長期的な目標である成果指標については、目標値の達成状況や増減要因の分析を行うとともに、基本目標ごとの取り組み状況を見ていくこととしました。
- ・ 「第2次松山市環境総合計画」では、各主体（市民・事業者・市民団体）の取り組み状況についても点検し、総合的に評価することが想定されています。そのため、主体別に関係する事業を抽出して考察を行うことで、各主体の取り組み状況（主体間の協働の状況や行政との関与など）を見ることとしました。

(2) 各事業目標に見る進捗状況等

① 各事業目標

基本目標ごとの達成状況に続き、92事業（基本指標の7事業を含む）を個別に考察した場合、「達成」または「順調に推移」に該当する項目は、全体の約70%という結果になりました。

「未達成」を示す事業については、年度ごとにその要因を分析するとともに、新たな施策の検討や既存の取り組みの強化など要因に応じた対応をとることで、後期実施計画の目標達成に向けて取り組んでいきます。

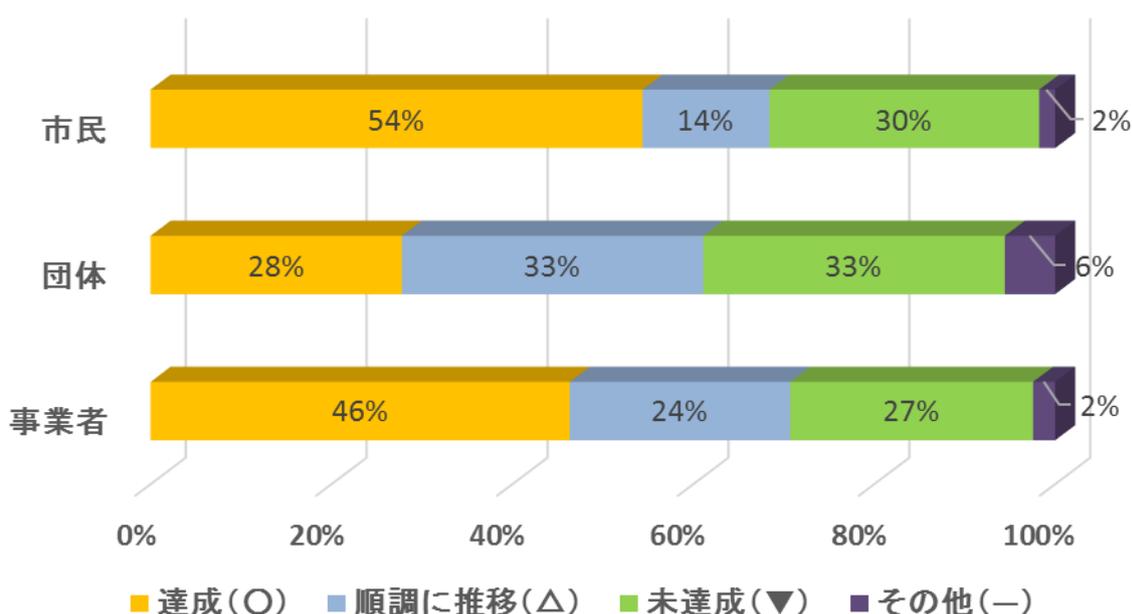


【各事業の進捗状況】

② 各主体の取り組みの進捗状況

「前期実施計画」では、「市民」「市民活動団体」「事業者」の協働により取り組む基本指標を掲げ、環境分野でのまちづくりにとって大切だと考えることを「みんなで進める取り組み」として示し、それぞれの取り組みには「市民」「市民活動団体」「事業者」が取り組めることを表すマークを表示しています。

これらの各主体が関係する事業の達成状況は下表のとおりです。



※それぞれ他の主体と協働する取り組みを含む

(例)「市民」には「市民・市民活動団体」や「市民・事業者・市民活動団体」等が含まれる

「達成」「順調に推移」を合わせると、「市民」「事業者」主体で約7割、「団体」主体では約6割が、目標を達成している、もしくは、目標値の90%以上を達成する結果となりました。

各主体の「未達成」の取り組みには、台風等の悪天候の影響によるイベントへの来場者数等の減少や、売電価格の低下により補助件数が伸び悩むなど、外部からの影響によって未達成となったものも含まれています。

イベントや補助事業等については、今後も引き続き周知・啓発を強化していくとともに、相互の連携や協働が進むよう、引き続き各主体への協力を呼びかけていきます。

(3) 今後の取り組みと課題

- ・ 今回の評価・点検は、平成25年度に策定した「前期実施計画」の初回のフォローアップであり、「第2次松山市環境総合計画」の進行管理に沿った「市民」「事業者」「市民団体」の取り組み状況を含む評価・点検を実施しました。今後も、この評価・点検

スタイルを継続して数値等の蓄積をしていくことにより、目標達成へ向けたより効果的な方法等の検討も行っていきたいと考えています。

- ・ また、「前期実施計画」の策定から5年経過し、一部では事業内容や目標値等の見直しが必要な目標が生じたため、より現実に即した指標設定を行った「後期実施計画」を策定しました。各事業の目標達成に向けて、「市民」「市民団体」「事業者」「行政」が一丸となり取り組んでいけるよう、本市も本計画をはじめ、イベントや補助事業等の周知・啓発等を継続的に進めていき、後期実施計画の達成のため協力への呼びかけを引き続き行っていきます。